

主な記事

- ・インターネットの安全な利用について
- ・少年非行対策事業
- ・少年補導センターの業務内容

補導センター便り

高知市塩田町 18-10
保健福祉センター 2階
高知市少年補導センター
電話 088-824-6671
FAX 088-824-6816
E-mail kc-200900@city.kochi.lg.jp
発行人 吉川佳余

インターネットの安全な利用について

今や子供たちとインターネットは、切っても切れない関係性になっています。

その利用法は多岐にわたり、学習への活用や情報収集活動等のプラス要素もあれば、使い方を誤り、さまざまなトラブルに巻き込まれるリスクをはらんでいるのもインターネットの危険なところ です。

インターネットを利用する子供たちだけでなく、保護者や周囲の大人が危険性等を十分に理解した上で正しい利用方法について学び、子供たちが安心安全にインターネットを利用できるよう、見守ることが大切です。

インターネットは、使い方次第で武器にも凶器にもなり得るものです。
正しい使い方を学んでいきましょう。

どのような危険があるの？

インターネットには…

- インターネット上で個人が特定されるような投稿をし、ストーカー被害にあう
- ゲームなどを通じてインターネット上で仲良くなった相手に、裸の写真を送るよう要求され、送ってしまう
- SNS で仲良くなった人と実際に会い、事件に巻き込まれる
- オンラインゲームで購入したアイテムなどを不正アクセスにより、奪われる

等のさまざまな被害が全国的に増加しています。

インターネットに潜む危険から子供たちを守ろう！

令和6年中、SNS を通じて犯罪被害にあった被害児童のうち、約9割の児童がフィルタリングを

利用していませんでした。

※警察庁データより

・フィルタリングの設定

インターネット上の有害な情報から子供たちを守ってくれるものであり、年齢や使用目的に応じてフィルタリングを設定することが大切です。

【保護者の方へお願い】

☆ スマホやゲーム機等は、買い与えて終わりではありません！

親子で伴走する気持ちで、ともに学びを深めてください。

(ペアレンタルコントロールの精神を◎)

まずは、ご家庭でのルール作りをお願いします。

※ 保護者の考え方を子供に伝えた上で、どのようなルールがあれば、家族が安心して利用できるのかを考えていきましょう。

使用時間や場所、機能制限、課金、端末の管理等について、話し合っておくとよいでしょう。

ルールは、年齢や状況に応じて都度、見直しを行ってください。

